

一元特捜検事に聞くー

捜査・公判の闘い方

東京弁護士会 期成会若手の会、親和全期会 共催

弁護人にとって、捜査機関がどのような端緒で捜査を開始し、どのような見立てをし、捜査を行っていくのかは、とても興味があるところだと思います。

今回は、1996（平成8）年の検事任官後、約15年間の現職中、大阪・東京地検特捜検事として約9年間在籍し、朝鮮総聯ビル詐欺事件、防衛汚職事件、陸山会事件、西村眞悟弁護士法違反事件、NOVA積立金横領事件、小室哲哉詐欺事件などの捜査に携わった前田恒彦元検事に、他では聞くことのできない、警察・検察捜査の実態を語っていただきます。ご興味のある方は、是非、ご参加ください！

【日 時】 2017（平成29）年3月24日（金）午後6時30分～午後8時30分
【場 所】 弁護士会館5階508ABC会議室
【講 師】 前田 恒彦（まえだ つねひこ）氏

1996（平成8）年の検事任官後、約15年間の現職中、大阪・東京地検特捜部に合計約9年間在籍。その間、ハンナン事件や福島県知事事件、朝鮮総聯ビル詐欺事件、防衛汚職事件、陸山会事件などで主要な被疑者の取調べを担当したほか、西村眞悟弁護士法違反事件、NOVA積立金横領事件、小室哲哉詐欺事件、厚労省虚偽証明書事件などで主任検事を務める。

2010（平成22）年、厚労省虚偽証明書事件に関連した証拠改ざん事件（フロッピーディスクのデータ改変）で一転して被疑者、被告人及び受刑者の身となり、602日間の身柄拘束を経て、2012（平成24）年5月に満期出所、社会復帰。

現在はフェイスブックやヤフーニュースなどのネット媒体を使い、刑事司法に関する解説や主張を独自の視点で発信中。唎酒師、日本酒品質鑑定士でもある。

- 【内 容】
- ① 警察と検察官の関係
 - ② 捜査の視点～ストーリーの組立て方
 - ③ 取調べと供述調書の作成
 - ④ 検事の経験から
 - ⑤ 弁護人へのアドバイス

講演終了後、前田さんを交え懇親会を予定しています。出席を希望される方は、**3月17日（金）までに**、下記FAXかメール(furubayashi.h@gmail.com宛て)にてご連絡ください。

FAX： 042-339-6553 担当執行部 古林 弘行 行

- 1 講演会に 出席 ・ 欠席 します。
- 2 講演会終了後の懇親会に 出席 ・ 欠席 します。

お名前 _____ (_____ 期)

会 派 東京法曹・大同・二一 _____